

水道料金の大幅な引き上げ反対の討論要旨を紹介します。

I、今回の水道料金引き上げの特徴

- ① 市民などが使う水道管の口径の大きさを定める「基本料金」と、使う水量で料金が変わる「従量料金」の割合を変更することである。「基本」と「従量」の料金配分の比率は、現在25対75を、38対62に変更し、料金収入を確保します。その結果、水道利用者の9割余りを占める一般家庭の口径13mm、では基本料金・月460円が840円と約2倍に、従量料金も引き上げし、20m³で税込みは519円高い2,592円となり、25%の大幅な引き上げである。
- ② この新料金は、これまでの水道法による水道料金の低廉化を図る考えを弱め、独立採算制をさらに強めている。給水原価と供給単価の価格差の縮小と企業債残高の縮減、施設更新費用の確保のために、今回から基本料金と従量料金の算定割合の変更し、今後さらに水道料金の引き上げの可能性がある。
 来年4月から適用し5年間の予定です。これだけの引き上げを市民に説明するのは、この議会で決定した後にするというものだ。
- ③ いま水道法の目的と公営企業法の「公共の福祉」の理念を踏まえた、水道料金の低廉化と安全・安心な水道水を供給する公共サービスの確保のために、市長と水道管理者にはその政策的な判断と責任を果たすべきことが求められる。

II、大幅な引き上げの前にやるべきこと

- ① 大幅な引き上げの前に、鳥取市が市民にとって安い水道料金の維持・継続のためにやるべきことがある。これまでの水道事業の政策的不十分さと大口利用者の料金収入の減少への対応である。その一つが堰ダムの水利権確保の財源負担です。渇水対策というなら、災害対策として、市が消火栓の使用料と同じく、一般会計からの繰出しで全額持つべきだ。
- ② 前回の引き上げ以降の工業用水への切り換えと企業の再編等による水道料金の減収分は、水道局の経営努力を超えるものです。独立採算制を理由に、その分まで一般家庭に求め、水道料金を大幅引き上げするのは、スジが違うものではないか。
- ③ 江山浄水場の過大な施設規模・処理能力です。すでに建設当時から人口減少、水需要の減少が進み、その規模の変更は可能であった。しかも、現在の配水量と浄水能力は、水道料金の算定における固定費の割合に直接影響を与えている。すなわち、両者の差で基本料金と従量料金が決まる。施設が大きく、配水量が少ない場合は、基本料金の割合が高くなるのです。施設規模には余力が必要と言われるが、配水量の増加見込みがないもとの、市民負担の増加は抑制すべきです。
- ④ これらは水道経営にとっては重荷になったもので、それを無視しすべて料金引き上げに求めるべきではない。市長は、赤字補てんではなく、市民の生活

を守るという立場で、一般会計からの財政支援で引き上げ率の抑制＝市民負担の軽減を実施すべきです。

Ⅲ、大幅引き上げで抑制すべき点

- ① 企業・事業所の大口料金の引き上げ幅の抑制の一方で、一般家庭の料金の大幅引き上げという点です。3人～4人世帯向けの小口径13mmで1か月20m³使用すれば、基本料金は1.86倍と約2倍、従量料金と合わせて水道料金25%の引き上げ、519円余りの引き上げの税込みで2,592円です。大幅引き上げです。さらに20mm口径1か月で10m³使用すれば、44.5%引き上げ、20m³では29.5%と約30%となる。
- ② 水道局は、昨年9月に「水道の意識調査」という市民アンケートを実施している。料金値上げに関し施設整備・耐震対策についての回答で多かったのが、「水道料金にあまり影響のでない範囲で、整備・対策をすすめるべき」ものが約53%である。市長と水道局は、市民が一般家庭の引き上げ率平均18%や一般家庭の口径13mmで25%引き上げを、「あまり影響の出ない範囲」として、選択したと判断し値上げ案を提案したことになる。市長は、この大幅な引き上げ案を市民が了解したとでも言われるのか。

こうした市民の意向を把握しないまま、大幅な水道料金の引き上げを決め、後から市民に情報提供と内容を説明するやり方が今回も許されるのか。

水道事業には、今の江山浄水場建設の必要性和情報公開をめぐり住民投票の実施や市長のリコールを求める運動が、数年にわたり続いた経過がある。当時の市長は市議会の提案説明で「昨年は、水道事業に関わる浄水施設の建設に端を発し、私に対するリコール運動が実施されるなど市民の厳しい批判を頂き、政策決定過程における情報の提供の重要性を痛感した。より開かれた行政運営を目指して、市民生活に重大な影響を及ぼす事業などは政策形成段階で市民の意見を聞き、施策に反映させる市民政策コメント制度を本年1月から導入し、政策形成に反映していくことにしている」と、市民に深い反省と改善を述べたほどです。

- ③ 市長、水道事業管理者、議員のみなさん、まだ遅くない。料金引き上げを決めて、11月の市民説明会で結果を説明するやり方ではなく、料金引き上げの実施延期を決断すること、市民の理解、市民との合意形成をしっかりと追求する市政こそ、市民に寄り添う行政運営であり、市民参画と協働の市政ではないか。